



長野県報

12月1日(木)
平成28年
(2016年)
第2830号

目 次

規 則

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則（刑事企画課） 1

告 示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	2
公共測量の実施（2件）（建設政策課）	2
公共測量の終了（建設政策課）	2
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（3件）（砂防課）	2
都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧（都市・まちづくり課）	4
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	4

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧（農村振興課）	5
保安林の皆伐面積の限度（森林づくり推進課）	6
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	7
長野県教育委員会表彰等規則に基づく表彰（教育政策課）	7
特定調達契約に係る一般競争入札（ものづくり振興課）	7

訓 令

職員の人事評価等に関する規程の一部改正（教育政策課） 9

規則

刑事企画課

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成28年12月1日

長野県公安委員会委員長 大澤一郎

長野県公安委員会規則第6号

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則（平成28年長野県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第4条」を「第4条第1項」に改め、同条第1号中「及び」を「、交通部及び」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。